

平成28年度

シラバス

6年次
課題別臨床実習



日本大学松戸歯学部

課題別臨床実習に際して

1. 院内における心得

- 1) 臨床実習は、これまで学んだ基礎知識をもとに歯科医療の実技とその修練を行うものである。特に患者を対象とするため院内においてはこの心得を守り行動しなければならない。
- 2) 学生（以下院内生という）は臨床実習に際し教員の指示に従い、受けた指示を十分理解して行動すること。
- 3) 院内生は指導担当医の指示なく診療行為を行ってはならない。
- 4) 院内の清潔維持に常に心がけること。
- 5) 臨床実習においては各自衛生を重んじ、頭髮、口腔等身体の清潔に留意すること。
- 6) 患者様に対しては親切丁寧に接すること。
怠慢や不親切のために患者様に迷惑をかけてはならない。
- 7) 臨床実習において機械器具等は丁寧に取扱い、保存、管理に十分注意すること。
- 8) 携帯電話・携帯端末等は院内に持ち込まない。
- 9) 診療衣のまま学外に出てはいけない。
- 10) マニキュア、指輪、ピアス、イヤリング、腕時計、つけまつげ、香水、カラーコンタクト、タトゥーなどは禁止。
- 11) 茶髪は認めない。また、髪は束ねて帽子の中に入れて、垂れないようにする。

2. 院内における諸注意事項

1) 服 装

- ① 院内生の服装は規定の白衣及び診療帽、マスクを着用し、また上靴を履くこと。
- ② 診療衣は常に清潔なものを着用すること。
- ③ 臨床実習時間中の私服は禁止。
- ④ 女子はスカート・キュロットまたはスラックスを着用のこと。

2) 掲 示

掲示は、各学年の教室および院内生技工室入口の院内生用掲示板に掲示するので見落としのないよう注意すること。

3) 出欠席について

- ① 院内生は講義および担当患者の有無を問わず臨床実習期間中は毎日出席すること。
- ② 臨床実習期間中は無断で外出してはならない。
- ③ やむを得ない事故、または病気等により欠席するものは、臨床実習開始までに治療計画室（047-360-9582）へ電話その他で通知すること。欠席届は、前項の通知にかかわらず、欠席日より3日以内に副病院長（院内学務）に提出すること。傷病による欠席が連続1週間以上の場合には、医師の診断書を添付して提出すること。
- ④ 遅刻はこれを認めない。
- ⑤ やむを得ず遅刻したとき、あるいは早退するときは、所定の手続きをとらなければならない。

4) 患者個人情報の取り扱いについて

- ① SD ファイル等の患者医療情報が記載されている書類（以下、患者個人情報という）の管理は紛失、破損などが起きないように十分に気を付けること。
- ② 患者個人情報を持ち出す範囲は、診療室、情報管理室（旧棟 1F）、院内生控室とする。

- ③ 患者個人情報が必要でない時は、必ず情報管理室に保管すること。
- ④ 患者個人情報等の紛失に気付いた時は、直ちに院内教育委員会に届けること。
- ⑤ SD ファイル以外に、患者個人・医療情報（カルテ ID、氏名、住所、電話番号等）の記載はしないこと。
- ⑥ これらの書類の管理不備等によって、書類の紛失や医療情報の院外への漏出等の事故が明らかになった場合、部科長会に報告される。

5) 電話の使用について

臨床実習において学外に電話する場合は、院内生控室（内線 489, 490）, 病院業務に支障をきたさないように受付を使用すること。

6) 院内の呼び出しについて

院内生同志の呼び出しは禁止。

7) 受付時間

平	日	初 診	午前 9 時～午前 11 時
		再 来	午前 9 時～午後 3 時 30 分
土	曜	初 診	午前 9 時～午前 10 時
		再 来	午前 9 時～正午

大学行事の場合の受付時間は別に定める。

8) 喫煙について

所定の場所以外では禁煙とする。

9) エレベーターについて

院内生のエレベーター使用を禁ずる。

3. 院内生控室

- 1) 院内生は下記の時間に院内生控室を使用することができる。

平	日	午前 8 時～午後 9 時
土	曜日	午前 8 時～午後 3 時

2) 禁 煙

- 3) 共同使用の場所であり各自机の上に衣類やバック、また使用済の紙コップ等を置かないようお互いに整理整頓を心掛けること。

4. 院内技工室

- 1) 院内生は下記の時間に院内生技工室を使用することができる。

平	日	午前 8 時～午後 7 時
土	曜日	午前 8 時～午後 2 時

- 2) 院内技工室は臨床研修医と共同使用するので、各自常に整理整頓をし、清潔に保つよう心掛けること。院内生が使用できる机は No. 35 から No. 63 とする。
- 3) 技工室当番の担当者は、常に材料の不足分を補充すること。補充材料は材料室に申し出ること。
- 4) 技工机の引出しは個人的に利用できない。
- 5) 班貸出し材料一式の責任者は班長又は副班長とし、補綴科配属の期間中責任をもって管理し、クール終了時に次のクールの補綴科配属に引き継ぐ。材料の不足については材料室に申し出ること。

臨床実習の概要

臨床実習は、教養科目と専門科目（基礎歯科医学・臨床歯科医学）の講義・実習によって学んできた知識・態度及び技能を、臨床の場で患者に応用し、その体験を通して、歯科医学に関する知識の統合、技術の習得及び総合的判断力を身につけることにある。

臨床実習にあたっては、患者の人格を尊重し、全人的に把握することを学び、将来、歯科医療に携わる者としての不可欠な態度を体得し、倫理観を確立し、患者様とのコミュニケーション技術を習得することが重要である。

一般目標（GIO）

松戸歯学部在建学の精神「メディコデンタルサイエンス【医学的歯科学】」を念頭に、患者様から信頼される人間性豊かな医療人となるために、歯科医師として求められる基本的な知識・技能・態度を習得する。

行動目標（SB0s）

- ① 患者を全人的に理解し、患者中心の医療を行うために、患者、ご家族と良好な人間関係を確立する。
- ② チーム医療の円滑な遂行のために、院内医療チームの構成員としての役割を理解し、他の医療関係者と協調し行動する。
- ③ 患者の問題を把握し、問題対応型の思考を行い、生涯にわたる自己学習の習慣を身に付ける。
- ④ 患者および医療関係者にとって安全な歯科医療を遂行し、安全管理の方策を身に付け、危機管理に参画する。
- ⑤ 患者の抱えている問題を総合的に把握し、問題解決するための治療計画を作成し、評価する。
- ⑥ 歯科疾患と障害の予防および治療における基本的知識・技術・態度を身につける。
- ⑦ 一般的によく遭遇する歯科疾患の応急処置と、頻度の高い歯科治療処置を実施する。
- ⑧ 自ら行った処置の経過を観察、評価し、診断と治療を常にフィードバックし、臨床能力を向上させる態度を身につける。

平成 28 年度 6 年次課題別臨床実習の成績評価方法

1 評 価

- 1) 課題別臨床実習の評価項目は、課題別臨床実習・Ⅰ（4 月）およびⅡ（5, 6 月）における配属先各診療科臨床実習, SD 診療カンファランスおよびポートフォリオとする。
- 2) 課題別臨床実習の評価項目と重み付けを下記に定め、総合評価をもって行う。

2 評価項目と評価割合

1) 課題別臨床実習

- ① ポートフォリオ（10%）
- ② SD 診療カンファランス（10%）
- ③ 課題別臨床実習・Ⅰ（4 月）配属先各診療科における臨床実習（30%）
- ④ 課題別臨床実習・Ⅱ（5, 6 月）配属先各診療科における臨床実習（50%）

2) 課題別臨床実習・Ⅰ（4 月）の配属先診療科

- ① 初診科
- ② 臨床検査科
- ③ 放射線科
- ④ 保存科（再生歯科を含む）
- ⑤ 歯周科
- ⑥ 補綴科
- ⑦ 口腔外科
- ⑧ 小児歯科
- ⑨ 麻酔・全身管理科
- ⑩ 選択制：顎関節・咬合診療科，スポーツ健康歯科，口腔インプラント科，矯正歯科，特殊歯科

3) 課題別臨床実習・Ⅱ（5, 6 月）の配属先診療科

- ① 初診科
- ② 臨床検査科
- ③ 放射線科
- ④ 保存科
- ⑤ 歯周科
- ⑥ 補綴科
- ⑦ 口腔外科，麻酔・全身管理科
- ⑧ 口腔インプラント科
- ⑨ 矯正歯科
- ⑩ 小児歯科

3 評価基準

- 1) 評価方法はいずれも 100 点法で行う。
- 2) 2-1)の評価項目中、1 項目において 60 点未満の評価があった場合、課題別臨床実習の評価は 0-59 点とする。
- 3) 2-2)-①～⑨の評価項目中、1 診療科において 60 点未満の評価があった場合、課題別臨床実習の評価は 0-59 点とする。2-2)-⑩の診療科を選択した場合、課題別臨床実習-II の評価に加点する。
- 4) 2-3)の評価項目中、1 診療科において 60 点未満の評価があった場合、課題別臨床実習の評価は 0-59 点とする。

4 出欠席

- 1) 課題別臨床実習期間中は、原則として欠席は認めない。欠席時間を次の通り置き換える。欠席日数 1 日を 1 ポイントとする。遅刻 1 回を 0.5 ポイントとする。早退 1 回を 0.5 ポイントとする。
- 2) 公用欠席は欠席時間に含まない。病欠は疾病に応じて対応するので診断書を添付して届け出を行うこと。
- 3) 課題別臨床実習期間中、10 ポイント以上の欠席者は課題別臨床実習の最高点を 60 点とする。
- 4) 1 か月に 3 ポイント以上の欠席は、部長・科長会に報告される。
- 5) 欠席、遅刻、早退届けは早急に治療計画室に提出しなければならない。なお、連続して 3 日以上欠席する場合は、あらかじめ（約 1 か月前）書面で必要事項を記入し欠席期間を報告しなければならない。

平成28年度 6年次課題別臨床実習Ⅰ・Ⅱ ガイダンス

日 時： 平成28年4月1日（金） 午前11時00分

場 所： 400教室

担 当	時 間	担 当 者
諸注意	11:00～11:10	院内教育委員会
顎関節・咬合科	11:10～11:17	内田 貴之
再生歯科	11:17～11:25	菊池 信之
スポーツ健康歯科	11:25～11:32	浅野 隆
特殊歯科	11:32～11:40	伊藤 梓
臨床検査科	11:40～11:50	刈上 真奈
口腔インプラント科	11:50～12:00	井下田 繁子
歯周科	12:00～12:10	中山 洋平
昼休み		
初診科	13:00～13:10	青木伸一郎
保存科（修復）	13:10～13:20	岡田 珠美
保存科（歯内療法）	13:20～13:30	川島 正
小児歯科	13:30～13:40	清水 邦彦
口腔外科	13:40～13:50	山口 桜子
麻酔・全身管理科	13:50～14:00	鈴木 正敏
休憩		
矯正歯科	14:10～14:20	五関たけみ
放射線科	14:20～14:30	伊東浩太郎
補綴科（クラウズ・リッジ）	14:30～14:40	後藤 治彦
補綴科（有床義歯）	14:40～14:50	木本 統
個人情報保護・医療安全	14:50～15:10	齊藤孝親・笹井啓史
課題別講義・医療行動科学9	15:10～15:25	小見山道・宇都宮忠彦
SD診療について	15:25～15:40	後藤 治彦

平成28年度シラバス 課題別臨床実習（Ⅰ）

課題別臨床実習（Ⅰ）の実施方法

1. 実習期間

課題別臨床実習（Ⅰ）は4月2日～4月30日の1ヶ月間で実習時間は午前9時40分から午後5時までである。この期間は臨床実習2から引き続く配当患者を中心とした臨床実習と患者引継ぎを目的としたペアポリ実習を行う。

2. 実習のシステム

- 1) A～L班は、期間単位で配属表に従いローテイトする。
- 2) 実習期間の午前中は5年次院内生とのペアポリ実習とする。

3. 各診療科の臨床実習

- 1) 保存科, 歯周科, 補綴科, 口腔外科の配属とし予定表に記載された各科の配属がある場合はそれに従う。
- 2) SD 担当患者の診療は担当医員のアポイントのもとに行い、配属とは無関係に行う。
- 3) 初診科, 放射線科, 臨床検査科は個別の配属によって行う。
- 4) 小児歯科, 麻酔・全身管理科は、アポイントにより行う。但し、見学・介補等については期間単位で指定された日に行う。
- 5) 矯正歯科, 特殊歯科, 口腔インプラント科, 再生歯科, 顎関節・咬合科, スポーツ・睡眠健康歯科の臨床実習は、期間の指定はないが1日のみの選択制とし、アポイント帳に実習時間を記載・検印して行う。
- 6) 全ての診療科の臨床実習は、学生のアポイント帳に実習時間を記載・検印して行う。

4. SD ファイル

臨床実習における見学・介補、実技等の実習内容の記録として、各診療部の指示により使用する。SD ファイルは患者の氏名、住所、電話番号等は記載してはならない。
患者の情報が記載されているためこのファイルの管理には十分注意すること。

5. アポイント帳

診療のアポイントに際して予約検印を受け、診療時あるいは診療後に指導医員に終了検印を受ける。見学・介補の際も同様に指導医員欄に検印を受ける。

6. 引継ぎ患者

臨床実習で配当を受けた SD 患者の引き継ぎ業務を行う。引き継ぎ業務完了までに終了、中止等がある場合は速やかに担当主治医の検印を受け、治療計画室への手続きを行うこと。

引き継ぎが必要な患者については、5月以降の治療計画を明確にして、引き継ぎ書類を提出しなければならない。

7. 出欠席について

午前8:40 400教室 講義と試験の出欠をもって行う。

午後の出欠席調査は、配属先診療科で行う。ただし、土曜日は講義の出席を持って出席とする。

注) 臨床実習の実施方法についての詳細は日程表を参照のこと。

平成28年度 課題別臨床実習Ⅰ配属表

平成28年度		内 容	方 法	形 式	4月																													
					第1クール							第2クール							第3クール															
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
					金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		ガイダンス																																
初 診 科		実地・見学・介補・予診等	6～7名1組 1日	配 属																														
臨床検査科		見 学・介 補	6～7名1組 1日	配 属																														
放射線科		見 学・実 技	6～7名1組 1日	配 属																														
補 綴 科		実地・見学・介補等		配 属																														
保 存 科		実地・見学・介補等		配 属																														
歯 周 科		実地・見学・介補等		配 属																														
口腔外科		実地・見学・介補等 病棟見学会		配 属																														
小児歯科		見 学・介 補		アポイント (要アポイント検印)																														
麻酔・全身管理科		見 学	指定日	アポイント (要アポイント検印)																														
矯正科 特殊歯科 再生歯科 顎関節・咬合科 口腔インプラント科		見 学・介 補・口頭試問	指定日	選抜制 (要アポイント検印)																														
出欠席 朝：AM8:35（400教室） 課題別講義で調査 月～土	保存・補綴科 4班 3F再生歯科／スポーツ・健康歯科 2班 口腔外科 1班 歯周科 1班 初診科 1班 小児歯科 1班 放射線科 1/2班 特殊歯科 1/2班 矯正歯科 1班																																	
夕：月～金 各配属先 土 課題別講義で調査																																		

初診科、臨床検査科、放射線科の配属日以外に選択すること。
なお、配属先の担当教員にはアポイント帳の検印を提示して配属を抜けること。

課題別臨床実習(I)シラバス

診療科：初診科

担当教員名：伊藤孝訓、多田充裕、内田貴之、遠藤弘康、

青木伸一郎、岡本康裕、梶本真澄

到達目標 GIO

コミュニケーションの基本的スキルを理解し、さらに、医療現場で良好な患者－歯科医師関係を築くために必要な医療面接の基本的知識を修得する。

行動目標 SBOS

- 1) 医療面接の役割を説明できる。
- 2) 医療面接の4要素（尋ねる、聴く、答える、観察する）について説明できる。
- 3) 医療面接のすすめ方について説明できる。
- 4) コミュニケーションの目的と技法について説明できる。
- 5) 基本的な質問法について説明できる。
- 6) 臨床推論のプロセスについて説明できる。
- 7) 患者の感情面への対応について説明できる。

実習方法と実習内容 LS

- 1) 初診時医療面接見学・実施
- 2) 再診患者介補
- 3) 見学患者に関する症例検討
- 4) 筆記試験

実習上の諸注意

- 1) 集合時間を厳守すること。
- 2) 教科書「歯科医療面接アートとサイエンス」を持参すること。
- 3) 筆記用具を持参すること。

評価

試験、提出物および行動観察により、総合的に評価する。

備考

なし

課題別臨床実習(I)シラバス

診療科：歯科臨床検査医学

担当教員名：福本雅彦、深津晶、布施恵、湊上真奈、

小峯千明、田中宏征、小西賀美

到達目標 GIO

これまでの講義・臨床実習で習得した知識をもとにして、安全かつ適切に歯科診療を行うために必要な臨床検査の検査項目、方法および意義を理解し、そして検査結果から患者の全身状態を把握できるようにする。

行動目標 SBOS

- 1) 採血方法を説明できる。
- 2) 尿検査方法（試験紙法）を説明できる。
- 3) 血圧の測定方法を説明できる
- 4) 貧血について説明できる。
- 5) 出血性素因について説明できる。
- 6) 炎症・感染症について説明できる。
- 7) 肝機能について説明できる。
- 8) 腎機能について説明できる。
- 9) 糖尿病について説明できる。
- 10) 血圧について説明できる。
- 11) 検査データの基準値を理解し結果を適切に分析することができる。

実習方法と実習内容 LS

1) 実習内容

試験、患者の臨床検査データの分析

2) 実習方法

試験、口頭試問、分析レポート

実習上の諸注意

- 1) 院内実習で定められた清潔な白衣を着用する。
- 2) 配属日は歯科臨床検査医学講座の医局に集合する。
- 3) 試験は各検査の基準値および国家試験の過去問を中心に出題する。

評価

実習態度、試験、口頭試問、分析レポートにより評価する

備考

課題別臨床実習(I)シラバス

診療科：放射線科

担当教員名：金田 隆，伊東 浩太郎，川島 雄介，
村松 輝晃，徳永 悟士，原 慶宜

到達目標 GIO

歯科医師として顎顔面領域の画像検査法の適切な選択および画像診断ができるようになるために，歯科放射線専門医のもと各種画像検査法および顎顔面領域の正常像および疾患の特徴的な画像所見を修得する。

行動目標 SBOS

- 1) Multi detector row CT・歯科用コーンビーム CT の読影ができる。
- 2) MRI の読影ができる。
- 3) 超音波検査の読影ができる。
- 4) 顎顔面領域疾患の画像診断ができる。

実習方法と実習内容 LS

放射線診療業務（1日間）

- 1) 口腔・顎顔面領域疾患の画像診断
担当歯科放射線専門医のもと，エックス線検査，CT および MRI 検査等の読影を行い，顎顔面領域の正常像および病的像を修得する。
- 2) 症例読影
口腔・顎顔面領域疾患の読影を行い，画像検査報告書を作成する。
配属期間中に 2 症例を必須とする。

実習上の諸注意

- 1) 実習は積極的に真摯な態度で臨むこと。
- 2) 機器の取り扱いには十分注意すること。

評価

配属中の症例読影の画像検査報告書および実習態度等にて評価する。

備考

参考図書

- 1) 歯科放射線学実習書（日本大学松戸歯学部放射線学講座）
- 2) Q&A で学ぶ歯科放射線学：SBOS 講義（学建書院）
- 3) 歯科放射線診断 teaching file 第2版（砂書房）
- 4) 画像でみる歯科放射線（CDR）（わかば出版）

課題別臨床実習(I)シラバス

診療科：補綴科

担当教員名：河相安彦，成田紀之，飯島守雄，伊藤誠康，大久保昌和，木本統，中田浩史，石井智浩，神谷和伸，矢崎貴啓，井上正安，小出恭代，末光弘宜，長谷川淑子，古賀麻奈花，石渡幸志，木村 純，柴 隆三，福井俊介，北村 彩，渡辺丈紘，中島義男，小川晃奈，會田雅啓，小林平，若見昌信，大村祐史，田中孝明，後藤治彦，青木直子，内堀聡史，加藤由佳子，上里ちひろ，三浦千晶

到達目標 GIO

総義歯，局部床義歯およびクラウン・ブリッジの診査・診断，治療法，および予後評価を円滑に行うために補綴処置の介補，見学，実技および技工を通じて臨床能力を身に着ける。

行動目標 SBOS

- 1) 基本的診査項目を説明できる。
- 2) 基本的診査を行うことができる。
- 3) 概形印象を採得することができる。
- 4) 補綴装置の設計を含めた治療計画を立案することができる。
- 5) 治療計画に応じた前処置について説明できる。
- 6) 最終印象の種類と方法を述べることができる。
- 7) 筋形成の目的と方法について述べることができる。
- 8) 根管形成と支台築造について理解する。
- 9) 支台歯形成の方法を述べることができる。
- 10) 歯肉圧排の目的と実施方法について述べることができる。
- 11) テンポラリークラウンの製作と仮着ができる。
- 12) 咬合支持に応じた咬合採得を理解し行うことができる。
- 13) フェイスボウの意義と手技について述べることができる。
- 14) 咬合器の目的と手技について述べることができる。
- 15) 補綴装置に適切な咬合関係を付与することができる。
- 16) 補綴装置の試適時における診査項目を列挙できる。
- 17) 理補綴装置の試適を行うことができる。
- 18) 補綴装置の装着と調整を行うことができる。
- 19) 補綴装置の管理について患者への指導ができる。
- 20) 装着後のトラブルとその原因を推論できる
- 21) 装着後のトラブル対処方法について述べることができる。
- 22) 補綴装置の製作過程における技工操作を行うことができる。

実習方法と実習内容 LS ドクター配属制とし、見学・介補を主とするが、実技、技工を含めて行う。 実習上の諸注意 1) 検印は教育担当医員に限る。 2) 見学・介補の人数は原則、介補者を含めて3名以内とする。ただし、症例数が少ない場合は担当医の判断により増加することが出来る。 3) 総義歯配当患者カンファランスの評価は採点表（評価表参照）に基づくため、採点項目について見学時に理解を深めさらに自学自習すること。原級学生は総義歯配当患者を受けていないが、カンファランスに積極的に参加し、総義歯治療の理解を深めること。
評価 1) 見学、介補、実技、技工を評価対象とする。 2) 総義歯領域の評価はカンファランスでの発表を採点表（評価表参照）に基づき点数化することで行う。 3) 欠席は減点対象とする。
備考 参考文献 1) 総義歯補綴学実習便覧，顎口腔義歯リハビリテーション学講座編，わかば出版，2012. 2) 無歯顎補綴治療学，医歯薬出版 3) 図説無歯顎補綴学 ー理論から装着後の問題解決までー，学建書院 4) クラウンブリッジ補綴学，石橋寛二ら編，医歯薬出版 5) クラウンブリッジ補綴学実習指針，クラウンブリッジ補綴学講座編 6) 臨床実習1・2シラバス 7) 局部床義歯学実習書，顎咬合機能治療学編 8) 歯学生のパーシャルデンチャー第5版，医歯薬出版 9) パーシャルデンチャーテクニック，医歯薬出版 10) コンプリートデンチャーテクニック，医歯薬出版 11) スタンダード部分床義歯，学建書院

課題別臨床実習(I)シラバス

診療科：保存科（修復）

担当教員名：平山 聡司・神谷 直孝・岡田 珠美・岩井 啓

寿・寺中 文子・中島 光・大塚 一聖

到達目標 GIO

歯科医師国家試験の保存修復領域における臨床実地問題に対応できるようになるために、硬組織疾患の検査・診断と治療方針の立案、治療術式および必要な器材・薬剤について理解する。

行動目標 SBOS

- 1) 患者の主訴、口腔内所見および検査から得られた情報を整理し、適切な診断と処置方針を決定する。
- 2) 保存修復治療の診療介助を適切に行う。
- 3) 医療安全・感染予防対策を実施する。
- 4) 問題指向型の記述法（S. O. A. P.）に則り、診療録を遅滞なく記載する。
- 5) 介助・見学症例の中から国家試験臨床実地問題における保存修復分野既出問題との関連性について説明する。
- 6) 診療介助と症例見学に真摯に臨む姿勢や、担当医の指示・提出物の期限を遵守することにより、下級生へ規範を示し、歯科医療従事者たる態度で臨床実習を行う。

実習方法と実習内容 LS

1) 実習方法

診療介助・見学、ミニカルテ作成、臨床実地ノート作成

2) 実習内容

- ① 診療介助：医療安全・感染予防対策に留意して配属担当医の診療介助を行う。
- ② 診療見学：見学症例の内容をミニカルテ（別紙）に記載し配属担当医の検印を受ける。
- ③ 臨床実地ノートの作成：介助・見学を行った修復処置の中から 1 症例選択し、臨床実地ノート（別紙）を作成する。

実習上の諸注意

- 1) 介助者：器材の搬出は見学者に依頼する（見学者がいる場合）。介助終了後にミニカルテを記載し配属担当医の検印を受ける。
- 2) 見学者：診療中にミニカルテを記載し配属担当医の検印を受ける。
- 3) 臨床実地ノート：SOAP 欄は配属担当医の検印を受ける。考察欄は症例の考察を、裏面は症例と類似した歯科医師国家試験既出問題（第 100 回以降、臨床実地問題に限定）を選択し作成する。
- 4) 提出期限：ミニカルテと臨床実地ノートは保存科配属終了日の翌日 17 時 30 分までに下記担当医まで提出する。
- 5) 提出先：班番号 1・2：神谷、3・4：岡田、5・6：岩井、7・8：寺中、9・10：大塚

評価

- 1) ミニカルテ記載内容：10%
 - 2) 臨床実地ノート評価：80%
 - 3) 臨床実習態度（出席・服装・期限の遵守等）：10%
- 以上をもって課題別臨床実習 I の評価とする。

備考

平成28年度課題別臨床実習Ⅰシラバス

診療科：歯内療法学

担当教員名：松島 潔，辻本恭久，川島 正，小塚昌弘，岡部 達，神尾直人

吉田陽子，馬場俊晃，鈴木 誠，染谷ひとみ，齋藤梨紗

到達目標 GIO

- 1) 臨床において見学・介補を通して自験を行い、適切な診査・診断・処置方針を決定できる。
- 2) 診療内容を正しく理解できる。

行動目標 SBOS

- 1) 歯髄炎、根尖性歯周炎の診断ができる。
- 2) 患者に病態と治療方針を説明できる。
- 3) 抜髄ができる。
- 4) 感染根管治療ができる。
- 5) 根管充填ができる。

実習方法と実習内容 LS

1)実習方法

臨床見学・介補

2) 実習内容

臨床見学・介補において自験を行ったら、評価表に評価を受け、口頭試問(歯内療法学の医員にて実施してもらう)後、終了印を受ける。

実習上の諸注意

- ・ 自験を行ったら、診療終了後速やかに評価表に月日、課題レベルを記入し技能、態度、知識、医療安全・感染予防の評価を受ける。
- ・ 診療中または診療後に口頭試問（またはレポート）を行い、終了印を受ける。
- ・ 1 診療で複数の自験を行った場合はそれぞれの課題として評価を受ける。
- ・ 10 課題以上の評価を必修とする。
- ・ 出席検印は午前と午後に担当医からもらう。土曜日は午前のみ。

評価

- ① 評価表の評価および検印数
- ② 出席

備考

課題別臨床実習 I シラバス

診療科：歯周科

担当教員名：小方頼昌、吉野祥一、中山洋平、高井英樹、目澤 優、
加藤彩子、豊嶋 泉、廣松勇樹、井上英子、蔦森麻衣、相羽悠喜子、
山田真莉子、内之浦理奈

到達目標 GIO

臨床を通じて歯周治療をするための技能、態度を習得し、総合的に歯周治療を理解する。

行動目標 SBOS

- 1) 歯周病検査を行うことができる。
- 2) 歯周病検査の結果から治療計画を立案できる。
- 3) 歯周基本治療を行うことができる。
- 4) 歯周外科治療の術式について説明ができる。
- 5) 歯周外科治療で使用器具と使用方法について理解できる。
- 6) メインテナンスおよびサポータティブペリオドンタルセラピー(SPT)に移行する時期および間隔を決定することができる。

実習方法と実習内容 LS

1. 実習方法

診療見学・診療介補および自験、歯周外科治療の見学

2. 実習内容

必修症例と症例数

<見学、介補および自験>

見学、介補の症例数、15 症例以上。

自験、各項目 1 症例以上。

歯周外科治療の見学および介補は、1 症例以上。

※配属日程上の症例数によって見学できない場合は、配属担当医に課題レポート(課題は担当医による)を提出し、口頭試問をうける。

<歯周外科治療の見学>

歯周外科治療の見学者は 1 症例について 5～8 名までとする（担当学生を含まない。手術室 2 室を同時使用の場合は 5 名までとする）。配属中の学生を振り分けるので、歯周科オペ室前の台帳を確認すること。SD 配当患者等で不都合な場合は、配属中の学生から代理を依頼しておくこと。

歯周外科治療の見学を行った学生は、その症例内容に応じたレポートを作成し提出すること。レポートの内容について不十分な場合は、見学が無効となることもあるので注意すること。

実習上の諸注意

1. 症例の評価は、見学、介補および自験後にその内容を理解しているかをチェックしてから検印を行う。
2. 配属期間中は、指導責任者、担当医の指示に従う。また、班ごとに指導責任者の指示に従い、担当医と密接に連絡を取りながら実習が円滑に行えるように計画的に実習を遂行すること。また、当日の準備などについては、担当医の指示を仰ぐこと。担当医、指導責任者の許可なく、診療室に不在の学生は、実習を放棄したものとみなす。万が一欠席する場合は、担当医の許可を得て適切な指示を仰ぐこと。
3. 歯周科の評価表は、毎日必ず持参し、評価表の記入については、見学、介補および自験表について、症例ごとに日付、該当する細項目名および番号を記入し検印を受けること。

評価

原則として診療室における指導責任者、担当医による指導に従い、見学・介補および自験を行うが、症例内容については必要に応じて随時、口頭試問、レポートなどを課す。評価は、配属期間およびSD 配当患者に対して評価する。

〈評価基準〉

- 1) 見学、介補目標症例（15 症例以上、歯周外科治療の見学・介補を行った者に関しては加点をする）。
- 2) 自験症例（各項目 1 症例以上、各項目最高点 1 症例を評価対象とする。自験の症例数も評価の加点対象とする。）
- 3) マナーの評価（診療室）
- 4) 歯周外科治療見学・介補の口頭試問、レポートの評価

以上に対する総合的評価をセメスターの評価とする。

備考

課題別臨床実習Ⅰは、臨床実習から始まる臨床実習を完結させるものである目標症例にとらわれず積極的に参加することが肝心である。

歯周科配属の義務は以下の事とし、やむを得ない理由で配属が行えない場合は事前にその旨を担当医に報告すること。

- (1) 歯周科における診療が円滑に進むように担当医に従う
- (2) 積極的に自験を行うように、担当医に申し出る
- (3) 歯周外科治療の見学、介補時など、診療時に不明な点は積極的に担当医に質問する。分からないままにしないこと。

課題別臨床実習(I)シラバス

診療科：再生歯科

担当教員名：長濱文雄、牧村英樹、菊地信之、金山優、

小島早絵、清水妃呂花、鈴木麻友

到達目標 GIO

再生歯科治療を実践できるようになるために必要な基本的知識、技能および態度を習得する。

行動目標 SBOS

- 1) 歯の移植、再植の概念を習得する。
- 2) 外科的歯内療法概念を習得する。
- 3) 歯の移植、再植、外科的歯内療法を考慮した治療計画を立案できる。
- 4) 一般的な診療の概念を理解する。

実習方法と実習内容 LS

1) 実習方法

第3 総合診療室（ユニット No19～27）での診療見学、介補。

2) 実習内容

診療の見学、介補。

実習終了後、1週間以内にレポート提出し口頭試問を受けること。

実習上の諸注意

- 1) 患者と実際に接することから清潔な身なりで、見学介補を行うこと。
- 2) なるべく多くの症例をみること。

評価

- 1) 実習態度
- 2) 検印数
- 3) 口頭試問
- 4) レポート

備考

課題別臨床実習(I)シラバス

診療科：口腔外科

担当教員名：

顎顔面外科 — 近藤壽郎、伊藤 耕、高橋康輔、青木暁宣、河島 睦、
枝 卓志、友木理沙、山崎文恵、服部俊夫、荒川勇斗
口腔外科 — 小宮正道、西村 均、田中茂男、山本 泰、濱野美緒、
山口桜子、羽田紗綾、堀内真千代、大島麻耶、堀江真由、
松永壮敏、古越千晶、糸井祥乃、田邊晃大

到達目標 GIO

口腔外科外来診療で行われる抜歯・難抜歯・埋伏歯の抜歯・外来小手術ができるようになるために、必要な基本的知識・技能を習得する。

行動目標 SBOS

- ① 口腔外科外来診療の流れを理解し、患者に配慮した行動ができる。
- ② 口腔外科外来小手術で使用する器材の使用方法が説明できる。
- ③ 処置前・処置後に患者へ注意事項の説明ができる。
- ④ 処置前に患者のバイタル測定ができる。
- ⑤ 口腔外科領域における処置に必要な器材を準備することができる。
- ⑥ 適切な口腔内消毒が実施できる。
- ⑦ 適切な手指消毒と滅菌グローブの装着ができる。
- ⑧ 処置の介補ができる。
- ⑨ 抜糸を実施できる。
- ⑩ 縫合を実施できる。
- ⑪ 処方箋が記入できる。
- ⑫ 単純抜歯の局所麻酔が実施できる。
- ⑬ 指導医の指示のもとに単純抜歯が実施できる。

実習方法と実習内容 LS

口腔外科を受診する患者を対象として指導医の下で実施または介補する。

実習上の諸注意

患者に失礼な身なり・態度を取らないように心がける。
説明は極力丁寧に行い、充分納得を得るようにする。

評価

介補症例の達成度により判定する。

備考

最低目標を 10 点とする

課題別臨床実習(I)シラバス

診療科：小児歯科

担当教員名：清水邦彦 清水武彦 荒井清司 岡本 京

伊藤龍朗 根本晴子 伊藤奈々 折野大輔 砂田玲子

遠藤智佳 澤本圭南子 小川奈保

到達目標 GIO

小児の歯科治療および口腔疾患の予防を行うために基礎的な知識、技能、態度を身につける。

行動目標 SBOS

小児の齲蝕治療を理解する。
小児の抜歯および外傷について理解する。
小児の保隙について理解する。
小児の対応について理解する。
小児の予防処置を理解し、行う。
小児の定期健診を理解する。
小児の症例検討を行う。

実習方法と実習内容 LS

見学または実技を行う。症例検討は担当 Dr と討議を行う。

実習上の諸注意

小児患児は、ほとんどの場合、保護者と同伴して来院する。保護者は自分の子供がどのような院内生に診られるのか多少の不安を抱いている。どの世代の保護者にも安心して子供を任せられるような院内生でなくてはならない。

評価

別紙の見学・評価表に記載した事項に従い評価する（90％）

必要に応じて口頭試問およびレポートを課す（10％）

備考

課題別臨床実習(I)シラバス

診療科：麻酔・全身管理科

担当教員名：渋谷 鑛，山口秀紀，石橋 肇，卯田昭夫，鈴木正敏

仲村早織，藤田 裕，中村真実，荒巻さやか，佐藤俊秀

到達目標 GIO

安全な歯科治療を施行するために、全身管理法、特に有病者の周術期管理法の知識を習得する。

行動目標 SBOS

1. 循環器疾患患者の術前リスク判定ができる。
2. 循環器疾患患者の局所麻酔時注意点について述べることができる。
3. 循環器疾患患者の疾患増悪時救急対応について述べることができる。
4. 呼吸器疾患患者の術前リスク判定ができる。
5. 呼吸器疾患患者の局所麻酔時注意点について述べることができる。
6. 呼吸器疾患患者の疾患増悪時救急対応について述べることができる。
7. 代謝性疾患患者の術前リスク判定ができる。
8. 代謝性疾患患者の局所麻酔時注意点について述べることができる。
9. 代謝性疾患患者の疾患増悪時救急対応について述べることができる。

実習方法と実習内容 LS

1. 実習方法

指導教員から提示された症例について検討する。

2. 実習内容

配属日に症例カードを配布する。

配布された症例について、歯科治療に当たっての周術期管理方針についてレポートを記載し、7日以内に提出する。

レポート内容によっては口頭試問を行う。

実習上の諸注意

症例カードは各人異なる内容である。実習上の諸注意

評価

レポート内容で評価を行う。

備考

7日以内のレポート提出厳守。参考文献は必ず記載のこと。

課題別臨床実習(I)シラバス

診療科：矯正歯科

担当教員名：葛西一貴、山口大、榎本豊、五関たけみ、齋藤勝彦、
根岸慎一、石井かおり、清水真美、菊田純

到達目標 GIO

不正咬合に対する治療の必要性および治療法を理解するために、基本的矯正歯科治療に必要な能力を習得する。

行動目標 SBOS

- 1) 診療に用いる器具・器材を説明できる。
- 2) 歯の移動様式について説明できる。
- 3) 矯正装置の作用について説明できる。
- 4) 矯正治療の流れについて説明できる。
- 5) 矯正治療に伴う痛みについて説明できる。
- 6) 患者の立場に配慮した対応ができる。

実習方法と実習内容 LS

1) 臨床見学および介補

①矯正配属の日に行う。

②学生は午前 9 時 40 分に矯正診療室に集合し、見学介補予定患者の確認を行う。その際、各日に担当教員（別に掲示する）がいるので、その指示を仰ぐこと。

2) 見学した内容について臨床実地ノートを作成

実習上の諸注意

1) 清潔な身だしなみを心がけること。

2) 言動には注意し、特に私語は慎むこと。

評価

1) 作成した臨床実地ノートについての口頭試問

2) 見学・介補における技能・態度評価

備考

課題別臨床実習(I)シラバス

診療科：特殊歯科

担当教員名：

野本たかと，伊藤政之，梅澤幸司，三田村佐智代，田中陽子，遠藤眞美，
伊藤梓，猪俣英理，矢口学，地主知世，西山めい

到達目標 GIO

歯科医療の対象としての障害児・者の存在を知り，障害者歯科臨床の実際を体験することを通じ障害者歯科診療に必要な知識，態度を修得する。

行動目標 SBOS

- 1) 診療の流れを説明できる。
- 2) 障害児・者の身体的，精神的および心理的特徴を説明できる。
- 3) 障害者歯科治療における行動調整法を観察し，説明できる。
- 4) 特殊歯科における口腔内診査の介補あるいは治療の介補を実践できる。
- 5) 指導者の判断により可能であれば口腔内診査ができる。
- 6) 摂食嚥下リハビリテーションについて説明できる。

実習方法と実習内容 LS

1) 実習方法

診療見学，診療実技，介補，レポート

2) 実習内容

(1) 症例と症例数 (minimum requirement)

〈必修症例〉

a. 見学症例 (症例数 8)

実習内容： 見学

b. 見学症例 (症例数 2)

実習内容： 摂食嚥下リハビリテーション見学

〈加点対象症例〉

a. 治療症例の介補 (症例数 1)

実習内容： 介補

b. 口腔内診査 (症例数 1)

実習内容： 実技

(2) レポート

レポート課題は各指導医が任意に出題する。また，レポートは原則として臨床実習終了 1 週間後の正午までに特殊歯科内の提出棚に提出とする。

実習上の諸注意

1) 手続き

- (1) 実習前に特殊歯科医員よりアポイント帳の実習予定日に押印を受けること。
- (2) 実習当日までに障害、行動調整手段等について復習する。
- (3) 実習当日は 9:30 に診療室へ集合する。なお、集合時間に遅れる場合は事前に特殊歯科に申し出ること。
- (4) 評価表への検印は、実習終了後、速やかに受けること。

2) 注意事項

(1) 見学時の注意

- a. 診療室内では私語を慎む。
- b. 患者への禁句に配慮し、使う言葉を選別する。(患者の障害について、恐怖・不安をかき立てるような言動など)
- c. 患者に誠意を持ち、温かい心で接する。
- d. 障害による“困難さ”に応じて手を貸すことは大切であるが、基本的には、見学中は指示されたこと以外には手を貸さない。
- e. 患者の面前に大勢で立たない。
- f. 患者、保護者、介護者のいるところで指導医への質問は控える。隣の治療室にも気を配る。
- g. 見学症例数が到達数に達しても、実習時間中は見学をする。

(2) 見学時の服装

- a. 院内実習で定められた服装。ただし、帽子マスクは原則として使用しない。
- b. 胸、腹部ポケット内に筆記用具等を入れない。

(3) 臨床実習 3 シラバス

配布された課題別臨床実習 I シラバスは臨床実習を受けるにあたって、事前に理解すべき事項が記載してある。したがって、十分に理解しているものとして臨床実習を進める。必ず、実習前に熟読しておく。

- (4) 実習当日は各自、既に配布してある A4 版のノートを持参する。

- (5) 特別な理由なく学生からの実習日変更依頼は認めない。

評価

実習態度

評価表記載の症例数

レポート

以上をもって 1 セメスターの評価とする。

備考

課題別臨床実習(I)シラバス

診療科：口腔インプラント科

担当教員名：加藤仁夫、村上 洋、井下田繁子、玉木大之、北川剛至、
安岡沙織、竹野智崇、末石哲之、須長 敬、手代木悠太、高橋佑次

到達目標 GIO

将来、欠損補綴の回復方法を適切に患者に提供するために、
インプラント治療に関する基本的知識、技能、態度を修得する。

行動目標 SBOS

1. インプラント治療法を説明できる。
2. インプラント治療の適応症を述べることができる。
3. インプラント治療に必要な診査項目と検査法を列挙できる。
4. インプラントを用いた治療法と従来の治療法を比較し、それぞれの治療法のメリットとリスクを説明できる。
5. インプラント治療のリスクファクターを説明できる。
6. インプラントメンテナンスの必要性を説明できる。
7. インプラント治療の合併症を説明できる。
8. インプラントと天然歯の違いを説明できる。

実習方法と実習内容 LS

1. S D患者の場合には、診査からメンテナンスまでのインプラント治療、および関連処置の見学・診療補助
(3階総合診療室、外来手術室、4階手術室)
2. 希望者は、事前にアポイントによりインプラント治療及び関連処置の見学・診療補助

実習上の諸注意

〔手術見学および診療補助〕

- ・インプラント埋入手術および補助手術の見学を希望するものは担当医に相談し、手術台帳に院内番号と氏名を記入し、事前学習すること。

〔外来診療室における診療補助〕

- ・インプラント治療（2次手術、上部構造印象、装着など）および関連処置に関する見学と診療補助
(診療室の予定表に記載あり)

〔実施面〕

- ・口腔インプラント科所属医員が実施している症例に限る。

評価

実習態度、見学数および行動目標の達成度により評価する。

備考

今年度は選択制になります。臨床実習の総まとめになりますので、国家試験前の対策として、実際に見学し活用して下さい。

将来インプラント治療に積極的にたずさわりたいと考えている学生、興味ある学生を歓迎します。今までの見学が不足していて補いたいと考える学生は、わからないことがないようにしましょう。

課題別臨床実習(I)シラバス

診療科：顎関節・咬合科

担当教員名：成田紀之、内田 貴之、小見山 道、大久保 昌
和、石井智浩、神谷 和伸、下坂 典立、飯田 崇

到達目標 GIO

顎関節・咬合科において、顎関節症ならびに口腔顔面痛における診査・診断、治療を実践する上で必要とされる基本的な知識と技能、態度を習得する。

行動目標 SBOS

1. 侵害受容性疼痛（顎関節症）について説明ができる。
 - 1) 顎関節症の診査ができる。
 - 2) 顎関節症の診断ができる。
 - 3) 顎関節症の治療方針を説明できる。
 - 4) 顎関節症患者へのホームケアを指導できる。
2. 神経障害性疼痛（三叉神経痛、外傷性三叉神経痛障害、帯状疱疹後神経痛など）について説明ができる。
 - 1) 神経障害性疼痛の病態を説明できる。
 - 2) 神経障害性疼痛の治療法を説明できる。
3. 心因性疼痛（痛みに見合う器質的異常がなく、心理・精神的要因が痛みと関連する状態である身体表現性障害（疼痛性障害、身体化障害、心気症）、うつ病、不安障害など）について説明ができる。
 - 1) 心因性疼痛の病態を説明できる。
 - 2) 心因性疼痛の治療法を説明できる。
4. 関連痛について説明ができる。
 - 1) 歯髄炎、筋・筋膜痛、神経血管性頭痛（群発頭痛、片頭痛）などの関連痛を引き起こす疾患を説明できる。
 - 2) 筋・筋膜痛へのトリガーポイント治療を説明できる。
 - 3) 筋・筋膜痛への理学療法的対応を説明できる。
5. 顎関節症ならびに口腔顔面痛における画像検査の選択、画像所見の説明ができる。

実習方法と実習内容 LS

1. 実習方法

顎関節・咬合科での見学を介して、顎関節症ならびに口腔顔面痛の診査・診断、治療を理解する。

2. 実習内容

見学は3症例とする。

レポートは症例の内容とする。

実習上の諸注意

1. 筆記用具を持参する。
2. 外来見学时、検印表に症例の内容を記入し、検印を受ける。
3. レポートの提出は症例見学日より2週間以内とする。
4. 見学は病院3階診療室3、5にて行う。

評価

1. 症例見学
2. 見学レポート

備考

- ・わからないことは何でも聞くようにして下さい。
- ・担当医からよく習ってください。

課題別臨床実習(I)シラバス

診療科：スポーツ健康歯科

担当教員名：川良美佐雄、鈴木 浩司、浅野 隆、吉村万由子、
本木久絵、岩田好弘

到達目標 GIO

口腔外傷予防や健康増進に対する要望に応えるために、スポーツ歯科医学や睡眠健康科学に必要な知識、態度、技能を修得する。

行動目標 SBOS

- ・スポーツにおける顎口腔系の動態について説明できる
- ・スポーツマウスガードの目的を説明できる
- ・スポーツマウスガードの作り方を説明できる
- ・いびきや睡眠時無呼吸症候群の病態を説明できる
- ・いびきや睡眠時無呼吸症候群の歯科的対応について説明できる

実習方法と実習内容 LS

- 1 実習方法：診療室での見学、介補
- 2 診療後の症例検討

実習上の諸注意

- 1 臨床実習3の期間内に見学を行い、症例検討を行う。
- 2 見学のアPOINTは担当医員に当該症例のアPOINT状況を確認して取ること。

評価

- 1 臨床実習態度
- 2 介補
- 3 症例検討の評価
- 4 評価は補綴科に含む

備考

- ・その他不明な点は医員に相談すること。

平成28年度シラバス 課題別臨床実習（Ⅱ）

課題別臨床実習（Ⅱ）の実施方法

1. 実習のシステム

1) 実施期間は5月2日～6月28日までの2ヶ月間で、実習時間は午後1時～4時30分とする。

2) 課題別臨床実習（Ⅱ）は、すべて配属制により実施する。

2. 配属について

1) 11診療科の3日間のローテーション実習とする。なお補綴科のみ6日間とする。

2) 各診療科では臨床で遭遇する諸問題を解決することができるための総まとめを行う。

3) 各診療科の行動目標に到達するよう努力する。

3. 自学自習について

配属が設定されていない時間は各自の自学自習とし、臨床実習における知識のまとめを行うこと。

4. 出欠席について

午前8:40 400教室 講義と試験の出欠をもって行う。

午後の出欠席調査は、配属先診療科で行い、自学自習の日程では午後4時30分に400教室で出欠調査を行う。土曜日は講義の出席を持って出席とする。

平成28年度 6年次課題別臨床実習Ⅱ配属表

配属先	5 月												6 月																				
	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30				
	月	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
	成長ポートフォリオ作成・評価表・検印表提出																																
初診科	第1クール	A	L	K	第2クール	L	K	第3クール	K	第4クール	J	I	H	第5クール	I	H	第6クール	H	第7クール	G	F	E	第8クール	F	E	第9クール	E	第10クール	D	C	B	自学自習	
	第1クール	B	A	L	第2クール	A	L	第3クール	L	第4クール	K	J	I	第5クール	J	I	第6クール	I	第7クール	H	G	F	第8クール	G	F	第9クール	F	第10クール	E	D	C	自学自習	
臨床検査科	第1クール	C	B	A	第2クール	B	A	第3クール	A	第4クール	L	K	J	第5クール	K	J	第6クール	J	第7クール	I	H	G	第8クール	H	G	第9クール	G	第10クール	F	E	D	自学自習	
	第1クール	D	D	B	第2クール	D	B	第3クール	B	第4クール	A	K	L	第5クール	L	K	第6クール	K	第7クール	J	I	H	第8クール	I	H	第9クール	H	第10クール	G	F	E	自学自習	
放射線科	第1クール	E	D	C	第2クール	D	C	第3クール	C	第4クール	B	A	L	第5クール	A	L	第6クール	L	第7クール	K	J	I	第8クール	J	I	第9クール	I	第10クール	H	G	F	自学自習	
	第1クール	F	E	D	第2クール	E	D	第3クール	D	第4クール	C	B	A	第5クール	B	A	第6クール	A	第7クール	L	K	J	第8クール	K	J	第9クール	J	第10クール	I	H	G	自学自習	
歯周科	第1クール	G	F	E	第2クール	F	E	第3クール	E	第4クール	D	C	B	第5クール	C	B	第6クール	B	第7クール	A	L	K	第8クール	A	L	第9クール	L	第10クール	K	J	I	自学自習	
	第1クール	H	G	F	第2クール	G	F	第3クール	F	第4クール	E	D	C	第5クール	D	C	第6クール	C	第7クール	B	A	L	第8クール	B	A	第9クール	A	第10クール	K	J	I	自学自習	
歯科矯正科	第1クール	I	H	G	第2クール	H	G	第3クール	G	第4クール	F	E	D	第5クール	E	D	第6クール	D	第7クール	C	B	A	第8クール	C	B	第9クール	B	第10クール	L	K	J	自学自習	
	第1クール	J	I	H	第2クール	I	H	第3クール	H	第4クール	G	F	E	第5クール	F	E	第6クール	E	第7クール	D	C	B	第8クール	D	C	第9クール	C	第10クール	A	L	K	自学自習	
補綴科1	第1クール	K	J	I	第2クール	J	I	第3クール	I	第4クール	H	G	F	第5クール	G	F	第6クール	F	第7クール	E	D	C	第8クール	E	D	第9クール	D	第10クール	B	A	L	自学自習	
	第1クール	L	K	J	第2クール	K	J	第3クール	J	第4クール	I	H	G	第5クール	H	G	第6クール	G	第7クール	F	E	D	第8クール	F	E	第9クール	E	第10クール	C	B	A	自学自習	
補綴科2	第1クール				第2クール					第3クール				第4クール					第5クール				第6クール					第7クール					自学自習
	第1クール				第2クール					第3クール				第4クール					第5クール				第6クール					第7クール					自学自習
インプラント科	第1クール				第2クール					第3クール				第4クール					第5クール				第6クール					第7クール					自学自習
	第1クール				第2クール					第3クール				第4クール					第5クール				第6クール					第7クール					自学自習
口腔外科・麻酔科	第1クール				第2クール					第3クール				第4クール					第5クール				第6クール					第7クール					自学自習
	第1クール				第2クール					第3クール				第4クール					第5クール				第6クール					第7クール					自学自習
小児歯科	第1クール				第2クール					第3クール				第4クール					第5クール				第6クール					第7クール					自学自習
	第1クール				第2クール					第3クール				第4クール					第5クール				第6クール					第7クール					自学自習

課題別臨床実習(Ⅱ) シラバス

診療科： 初診科

担当教員名：伊藤孝訓、多田充裕、内田貴之、遠藤弘康、青木伸一郎、岡本康裕、梶本真澄、黒澤仁美、李 喜潤、須永 肇

実施場所

404 教室もしくは 407 教室

(日程により実施場所が異なるため、各々確認すること)

到達目標 GIO

全人的医療を実践するために、患者の訴えを整理するとともに臨床推論を行い SOAP 形式での治療経過の記載を修得する。また口腔機能における各種検査結果、診察結果の内容を整理し、患者対応および治療方法の立案までの過程を理解する。

行動目標 SBOs

1. POSについて解説できる。
2. POMRの経過記録 (SOAP) について記載項目を挙げて各々について説明できる。
3. 実際の診療経過記録をSOAP形式で記載できる。
4. 歯科における基本的な疾患の症状、診査所見、病態を関連付けできる。
5. 現病歴の基本的な記載について説明できる。
6. 症状、診査所見から診断名を説明できる。
7. 顎関節症患者に対する治療の流れを説明できる。
8. 顎関節症の各病態に対する治療方法を立案できる。
9. 唾液検査について説明できる。
10. 口臭検査について説明できる。
11. 味覚検査について説明できる。

実習内容と実習方法 LS

1. 実際の診療のビデオ撮影を視聴し、診療内容を SOAP 形式で記載する演習を行う。SG ごと、記載内容。診療録記載に関する臨床推論についての討論を行う。
2. 顎関節症治療に対する小講義を行う。小講義終了後、SG にわかれ提示された症例に対しての SGD を行った後、グループごとの治療内容の発表にて症例に対する全体討議を行う。
3. 唾液分泌検査 (Saxon test)、口臭検査 (オーラルクロマ) 演習、味覚検査に関する小講義を行い、合わせて関連国家試験問題の解説講義を行う。

実習上の諸注意

1. 集合時間を厳守すること。
2. SGD においては積極的に討議に参加すること。
3. 筆記用具、特に小講義を行うのでノートも持参すること。

評価

1. SGD における実習参加態度における行動観察。
 2. 実習における成果物。
 3. 実習における提出物。
 4. 関連国家試験問題。
- 以上の 4 項目について総合的に評価する。

備考

な し

課題別臨床実習(Ⅱ) シラバス

診療科： 臨床検査科

担当教員名：福本雅彦、深津晶、布施恵、瀧上真奈、小峯千明、田中宏征、小西賀美

実施場所

歯科臨床検査医学教室、407 教室他

到達目標 GIO

歯科治療を行う際、特に配慮が必要な全身疾患について、その疾患を調べるための検査項目、検査方法、疾患の特徴、および歯科診療を行う際の注意点について理解する。

行動目標 SBOS

- 1) 採血方法について説明できる。
- 2) 尿検査方法について説明できる。
- 3) 血圧測定方法について説明できる。
- 4) 貧血について説明できる。
- 5) 出血性素因について説明できる。
- 6) 炎症・感染症について説明できる。
- 7) 肝機能について説明できる。
- 8) 腎機能について説明できる。
- 9) 糖尿病について説明できる。
- 10) 血圧について説明できる。
- 11) 代表的な疾患の本態について説明できる。
- 12) 各検査項目の基準値を調べることができる
- 13) 臨床検査データを適切に分析することができる。

実習内容と実習方法 LS

1) 実習内容

試験、データ分析

2) 実習方法

試験、講義、口頭試問、スモールグループ討議

実習上の諸注意

- 1) 院内実習で定められた清潔な白衣を着用する。
- 2) 配属日は歯科臨床検査医学講座の医局に集合する。
- 3) 集合時間を厳守すること。
- 4) 試験は各検査の基準値および国家試験の過去問改変を中心に出題する。

評価

実習態度、口頭試問および試験を総合的に評価する。

備考

課題別臨床実習(Ⅱ) シラバス

診療科：放射線科

担当教員名：金田 隆，伊東 浩太郎，川島 雄介，
村松 輝晃，徳永 悟士，原 慶宜

実施場所：放射線科
到達目標 GIO 歯科医師として顎顔面領域の画像検査法の適切な選択および画像診断ができるようになるために、歯科放射線専門医のもと各種画像検査法および顎顔面領域の正常像および疾患の特徴的な画像所見を修得する。
行動目標 SBOS 1) Multi detector row CT・歯科用コーンビーム CT の読影ができる。 2) MRI の読影ができる。 3) 超音波検査の読影ができる。 4) 顎顔面領域疾患の画像診断ができる。
実習内容と実習方法 LS 放射線診療業務（4日間） 1) 口腔・顎顔面領域疾患の画像診断 担当歯科放射線専門医のもと、エックス線検査，CTおよびMRI検査等の読影を行い，顎顔面領域の正常像および病的像を修得する。 2) 症例読影 口腔・顎顔面領域疾患の読影を行い，画像検査報告書を作成する。 配属期間中に12症例を必須とする。
実習上の諸注意 1) 実習は積極的に真摯な態度で臨むこと。 2) 機器の取り扱いには十分注意すること。
評価 配属中の症例読影の画像検査報告書および実習態度等にて評価する。
備考 参考図書 1) 歯科放射線学実習書（日本大学松戸歯学部放射線学講座） 2) Q&Aで学ぶ歯科放射線学：SBOS講義（学建書院） 3) 歯科放射線診断 teaching file 第2版（砂書房） 4) 画像でみる歯科放射線（CDR）（わかば出版）

課題別臨床実習(Ⅱ) シラバス

診療科： 補綴（有床義歯補綴コース）

担当教員名：飯島守雄、木本 統、伊藤誠康、大久保昌和、中田浩史、石井智浩、神谷和伸、矢崎貴啓、石渡幸志、井上正安、北村 彩、木村 純、小出恭代、古賀麻奈花、柴 隆三、末光弘宜、福井俊介、渡辺 丈、中島義男、小川晃奈

実施場所

示説室、会議室 3 A、大学院セミナー室

到達目標 GIO

有床義歯治療の実践の場における診療と問題解決に応用できる知識、技能、態度を習得する。

行動目標 SBOS

- 1) 有床義歯の診査項目を理解することができる。
- 2) 義歯設計を含めた治療計画を立案することができる。
- 3) 治療計画に応じた前処置について理解できる。
- 4) 有床義歯の印象方法について述べることができる。
- 5) 筋圧形成に関する解剖学的事項を述べることができる。
- 6) 局部床義歯の構成要素について述べることができる。
- 7) 咬合平面の設定について述べることができる。
- 8) 垂直的・水平的顎関係位の設定について述べることができる。
- 8) フェイスボウトランスファーについて述べることができる。
- 9) 人工歯選択について述べることができる。
- 1 0) 人工歯排列について述べることができる。
- 1 1) 仮床義歯の試適について述べることができる。
- 1 2) 埋没・重合について述べることができる。
- 1 3) 義歯の管理について述べることができる。
- 1 4) 新義歯装着後のトラブルの原因とその対処方法について述べることができる。
- 1 5) 旧義歯装着後のトラブルの原因とその対処方法について述べることができる。
- 1 6) 有床義歯治療の技工ステップを理解する。
- 1 7) トラブルの関する臨床実地問題を作成できる。
- 1 8) 試験作問者の意図を理解する。

実習内容と実習方法 LS

◇準備学習項目：全部床義歯担当患者のカンファランス

1. 有床義歯の治療ステップとプロブレムの問題解決に関する国試過去問題の自学自習（WebClassにて実施）。
2. 担当症例のプロブレム（リスト）を基に予後に関わる臨床実地問題（Xtype）を各自1問作成。局部床義歯患者の未担当の場合資料を配布する。
3. 過去15年国家試験一般問題（配布）集（配布）の実習

◇配属1日目（総義歯）、配属2日目（局部床義歯）

1. 予習確認テスト（手順・トラブルの臨床実地問題）
2. 課題1：有床義歯の診療と技工過程の症例写真を用いて診療および技工手順をまとめて発表する。
3. 課題2：予め作成しておいた臨床実地問題のブラッシュアップと発表を行う。
4. ポストテスト（予習確認テストと異なる手順・トラブルの臨床実地問題）

◇配属3日目：（総義歯・局部床義歯）

1. 予習確認テスト：配布問題集から20問を選択して出題。
2. 解説講義
3. ポストテスト：予習確認テストと異なる20問を選択し出題。

実習上の諸注意

1. 十分に予習復習を行い、卒業試験・国家試験に対する学力の礎を築くこと。
2. 資料には個人情報が含まれることから扱いには十分注意すること。

評価

1. WebClassでの自学自習
2. 課題の評価
3. 予習確認テスト
4. ポストテスト

備考

1. ノートブックコンピューターを持参すること。
2. 教科書、国家試験問題集、配布問題集を持参すること。
3. 局部床義歯患者が未担当の斑は石井まで連絡すること。

課題別臨床実習Ⅱ シラバス

診療科： 補綴科（クラウンブリッジ補綴学）

担当教員名：會田雅啓、小林平、若見昌信、田中孝明、大村祐史、後藤治彦、青木直子、内堀聡史、加藤由佳子、上里ちひろ、三浦千晶

実施場所：補綴科診療室，技工室

到達目標 GIO

クラウンブリッジの臨床に必要な知識を習得する。

行動目標 SBOS

- 1) 基本的診査項目を理解することができる。
- 2) 補綴物の設計を含めた治療計画を立案することができる。
- 3) 治療計画に応じた前処置について理解する。
- 4) 目的に応じた最終印象の方法を述べることができる。
- 5) 根管形成と支台築造について理解する。
- 6) 支台歯形成の方法を述べることができる。
- 7) 歯肉圧排の目的を述べることができる。
- 8) 暫間被覆冠の作製法を理解する。
- 9) 咬合支持に応じた咬合採得を理解し行うことができる。
- 10) フェイスボウの意義について述べることができる。
- 11) 咬合器の目的と手技について述べることができる。
- 12) 補綴物に適切な咬合関係を理解する。
- 13) 補綴物の試適時における診査項目を理解する。
- 14) 補綴物の装着と調整について理解する。
- 15) 補綴物の管理について述べることができる。
- 16) 装着後のトラブルとその原因および対処方法について述べることができる。

実習内容と実習方法 LS

- ・見学、介補、指定された課題を行う。

LS：学生は担当医のもとで1日の研修を行い、評価表の項目を担当医に課題を選択してもらい評価を受ける。

担当医の診療の見学、介補および指定課題を行うことで院内研修と国家試験の臨床実地問題を統合させ、基礎学力の定着を目指す。基礎知識の底上げを目指すため、研修内容はクラウンブリッジ治療全般項目を主とする。

実習上の諸注意

- ・教育項目の評価は担当指導医に限る。
- ・前日までに研修内容を把握し、事前に学習を行い、理解しておく。
- ・診療内容を事前に予習し、治療の妨げや患者の迷惑とならないようにする。
- ・実習中は、5年生の担当学生が同席しているので、上級者として参加する。

評価

1. クラウンブリッジ項目の1つを選択し、指定課題を行い評価する。(合計6×3日分(18点満点))
2. 欠席は減点対象とする。

備考

- ・配属期間が3日と短いため各人が目的を明確にして実習を行うこと。
- ・担当医不在の場合はクラウンブリッジ担当教員の指導のもと実習を行う。

課題別臨床実習(Ⅱ) シラバス

診療科：保存科（修復）

担当教員名：平山 聡司・神谷 直孝・岡田 珠美・岩井 啓寿・

寺中 文子・中島 光・大塚 一聖

実施場所

保存科診療室、保存修復学講座研究室および示説室（変更の場合あり）

到達目標 GIO

歯科医師国家試験の保存修復領域における臨床実地問題に対応できるようになるために、硬組織疾患の検査・診断と治療方針の立案、治療術式および治療に必要な器材・薬剤について理解する。

行動目標 SBOS

1. 患者の主訴、口腔内所見および検査結果から得られた情報を整理し、適切な診断と処置方針を決定できる。
2. 保存修復処置の術式について詳細に説明できる。
3. 保存修復処置に用いる器材の特徴と使用法について詳細に説明できる。
4. 国家試験臨床実地問題における保存修復分野の既出問題について理解し説明できる。

実習内容と実習方法 LS 1 日目 内 容：保存修復処置の術式・器材に関する講義 備 考：筆記用具持参 2 日目 内 容：保存修復分野の国家試験問題演習 備 考：筆記用具持参 3 日目 内 容：保存修復学課題レポート作成 備 考：図書館で課題レポートを作成し、16：30 に提出 ※3 日間とも 13：30 に保存修復学研究室 A に集合すること。
実習上の諸注意 1. 配属期間中は各日の責任者（後日連絡）が 13 時 30 分に保存修復学研究室 A において出欠を確認する。 2. 保存修復学分野の国家試験問題を予習しておくこと。
評価 1. 保存修復学課題レポートの評価：80% 2. 臨床実習態度（出欠等）：20% 以上により総合的に評価する。
備考

平成28年度課題別臨床実習Ⅱシラバス

診療科：歯内療法学

担当教員名：松島 潔，辻本恭久，川島 正，小塚昌弘，岡部 達，神尾直人，吉田陽子
馬場俊晃，鈴木 誠，染谷ひとみ，齋藤梨紗

実施場所	病院および実習室
到達目標 GIO	5 年次の臨床実習において習得した知識および技能を歯科医師国家試験に対応できるように再確認し、実践できるようにする。
行動目標 SBOs	1) 臨床見学・介補を行い、レポートを作成できる。 2) レポートについて臨床検討を行うことができる
実習内容と実習方法 LS	・自験を行った場合、診療終了後速やかに評価表に月日、課題レベルを記入し技能、態度、知識、医療安全・感染予防の評価を受ける。 ・診療中または診療後に口頭試問（またはレポート）を行い、終了印を受ける。 ・配属期間中に臨床見学・介補(5 課題以上)を必修とし、そのうち 1 症例の臨床レポートを作成する。 ・1 診療で複数の自験を行った場合はそれぞれの課題として評価を受ける。 ・出席検印は午前と午後に担当医からもらう。土曜日は午前のみ。
実習上の諸注意	レポートは担当医に提出すること。 （口頭試問は歯内療法学の医員にて実施してもらう。）
評価	臨床見学・介補の評価表、レポート、臨床検討の評価および実習態度
備考	

課題別臨床実習(Ⅱ)シラバス

診療科：歯周治療学

担当教員名：小方頼昌、吉野祥一、中山洋平、高井英樹、目澤 優、
加藤彩子、豊嶋 泉、廣松勇樹、井上英子、蔦森麻衣、相羽悠喜子、
山田真莉子、内之浦理奈

実施場所

歯周科診療室

到達目標 GIO

臨床を通じて歯周治療を行うための技能、態度を習得し、総合的に歯周治療を理解する。歯科医師国家試験に出題される歯周病の知識を身につける。

行動目標 SBOS

- 1) 歯周病検査を行うことができる。
- 2) 歯周病検査の結果から治療計画を立案できる。
- 3) 歯周基本治療を行うことができる。
- 4) 歯周外科治療の術式について説明ができる。
- 5) 歯周外科治療で使用器具と使用方法について理解できる。
- 6) メインテナンスおよびサポータティブペリオドンタルセラピー(SPT)に移行する時期および間隔を決定することができる。

実習内容と実習方法 LS

1. 実習方法

診療見学・診療介補および口頭試問

2. 実習内容

<見学、介補および実技>

症例数については 15 症例。

歯周科担当患者については、担当された同患者について、引き続き臨床実習を行う。

実習上の諸注意

1. 症例の評価は、見学、介補および実技後にその内容を理解しているかをチェックしてから検印を行う。
2. 期間中は、日直または指導責任者、担当医の指示に従う。また、班ごとに指導責任者の指示に従い、担当医と密接に連絡を取りながら実習が円滑に行えるように計画的に実習を遂行すること。診療の準備などについては、担当医の指示を仰ぐこと。担当医、指導責任者の許可なく、診療室に不在の学生は、実習を放棄したものとみなす。万が一欠席する場合は、担当医の許可を得て適切な指示を仰ぐこと。
3. 歯周科の評価表は、毎日必ず持参し、評価表の記入については、見学、介補および実技表について、症例ごとに日付、該当する細項目名および番号を記入し検印を受けること

評価

原則として診療室における指導責任者、担当医による指導に従い、見学・介補および実技を行うが、症例内容については必要に応じて随時、口頭試問、レポートなどを課す。

〈評価基準〉

- 1) 見学、介補目標症例（15 症例以上、歯周外科治療の見学、介補を行った者に関しては加点をする）。
- 2) 自験症例（各項目 1 症例以上、各項目最高点 1 症例を評価対象とする。自験の症例数も評価の加点対象とする。）
- 3) マナーの評価（診療室）
- 4) 歯周外科治療に即した（臨床実習で作成したノート使用）内容で口頭試問を担当医と行い、評価する。

備考

課題別臨床実習 II は、今後控えている卒業試験・国家試験に対応するための大事な期間である。歯周治療の総括的知識の習得のために積極的に参加すること。

課題別臨床実習(Ⅱ) シラバス

診療科：矯正歯科

担当教員名：葛西一貴、山口 大、榎本 豊、齋藤勝彦、五関たけみ、根岸慎一、石井かおり、清水真美、菊田 純

実施場所

学習セミナー室 9, 10, 11

到達目標 GIO

不正咬合に対する治療の必要性および治療法を理解するために、矯正歯科治療に必要な基本的能力を修得する。

行動目標 SBOS

- 1) 矯正治療に必要な器具・器材を説明できる。
- 2) 矯正装置の使用目的および効果について説明できる。
- 3) 精密検査により得られたデータから将来の予測と矯正治療の必要性を説明できる。
- 4) 検査結果に基づく治療計画を立案できる。
- 5) 治療後の変化について説明できる。

実習内容と実習方法 LS

【1日目】プレテスト&講義

＊診断および治療計画の立案に必要な基本的知識についてプレテスト（筆記試験）を行う。

＊臨床で主に使用する矯正器具・器材についてのDVDを視聴し、器具・器材の使用法について学ぶ。

＊4～5名を1グループとし、指定された症例について所見をとり、また模型およびセファロ分析を行う。

【2日目】講義および1日目の作業の続き（治療計画の立案）

＊1日目の続きおよび治療計画の立案を行う。

さらに、担当した症例を用いて臨床実地問題を作成する。

【3日目】グループ発表および総括

＊1，2日目で担当した症例について、グループ発表（症例カンファレンス）を行う。

実習上の諸注意

- 1) 時間厳守
- 2) 積極的にグループ討議に参加すること。

評価

- 1) プレテスト30%
- 2) グループ討議における知識・態度評価70%

備考

参考図書：歯科矯正学 第5版（医歯薬出版）

課題別臨床実習(Ⅱ) シラバス

診療科： 口腔インプラント科

担当教員名：加藤仁夫、村上 洋、井下田繁子、玉木大之、北川剛至、
安岡沙織、竹野智崇、末石哲之、須長 敬、手代木悠太、高橋佑次

実施場所

口腔インプラント科外来、小手術室および手術室
指定した場所

到達目標 GIO

将来、欠損補綴の回復方法を適切に患者に提供するために、
インプラント治療に関する基本的知識、技能、態度を修得する。

行動目標 SBOS

1. インプラントの治療計画を立案することができる。
2. インプラント治療手順を説明できる。
3. インプラント治療の適応症を述べることができる。
4. インプラント治療に必要な診査項目と検査法を説明できる。
5. インプラントを用いた治療法と従来の治療法を比較し、それぞれの治療法のメリットとリスクを説明できる。
6. インプラント治療のリスクファクターを説明できる。
7. インプラントメンテナンスの必要性を説明できる。
8. インプラント治療の合併症を説明できる。
9. インプラントと天然歯の違いを説明できる。
10. 基本的なインプラント専門用語、器具、機材について説明できる。

実習内容と実習方法 LS

1. 資料（患者の主訴などの医療面接の内容、研究用模型、口腔内写真、レントゲン写真など）を用いて、インプラントの治療計画をたてる。
2. インプラント治療の一連の流れについて模型を用いて手順の確認する。
3. 筆記試験を行う。
4. 診療室見学および介補

実習上の諸注意

1. 5年次までの授業の内容を復習してくること。
2. 必要な参考図書を持参すること。
3. 筆記用具持参

評価

- ・実習態度、習得した知識や手技で評価する。
- ・筆記試験

備考

- ・各クールにて実施の順番が変わることがありますので事前に確認をしてください。

課題別臨床実習(Ⅱ) シラバス

診療科： 口腔外科

担当教員名：

- 顎顔面外科 ー 近藤壽郎、伊藤 耕、高橋康輔、青木暁宣、河島 睦、
枝 卓志、友木理沙、山崎文恵、服部俊夫、荒川勇斗
口腔外科 ー 小宮正道、西村 均、田中茂男、山本 泰、濱野美緒、
山口桜子、羽田紗綾、堀内真千代、大島麻耶、堀江真由、
松永壮敏、古越千晶、糸井祥乃、田邊晃大

実施場所 口腔外科外来診療室、セミナー室
到達目標 GIO 口腔外科疾患を理解・説明できるようになるために必要な知識を習得する。
行動目標 SBOS ① 抜歯の原因となる疾患を説明できる。 ② 外傷の画像診断ができる。 ③ 炎症の消炎手術が説明できる。 ④ 腫瘍・嚢胞の特徴が説明できる。 ⑤ 腫瘍・嚢胞の画像診断・病理組織診断ができる。
実習内容と実習方法 LS 教室にて口腔外科領域の疾患（外傷・炎症・腫瘍・嚢胞など）についての学習および外来にて診療介補および見学をする。
実習上の諸注意 患者に失礼な身なり・態度を取らないように心がける。
評価 口腔外科領域の疾患についての理解度を試験およびレポートにて評価する。
備考 口腔外科および麻酔・全身管理科配属 3 日間のうち、火曜日と木曜日を除く 2 日間を口腔外科配属とする。

課題別臨床実習(Ⅱ) シラバス

診療科： 麻酔・全身管理科

担当教員名：渋谷 鑛，山口秀紀，石橋 肇，卯田昭夫，鈴木正敏，仲村早織，
藤田 裕，中村真実，荒巻さやか，佐藤俊秀

実施場所

指定会議室、セミナー室 等

到達目標 GIO

安全な歯科治療を施行するために、全身管理法、特に有病者の周術期管理法の知識を習得する。

行動目標 SBOS

1. 循環器疾患患者の術前リスク判定ができる。
2. 循環器疾患患者の局所麻酔時注意点について述べることができる。
3. 循環器疾患患者の疾患増悪時救急対応について述べることができる。
4. 呼吸器疾患患者の術前リスク判定ができる。
5. 呼吸器疾患患者の局所麻酔時注意点について述べることができる。
6. 呼吸器疾患患者の疾患増悪時救急対応について述べることができる。
7. 代謝性疾患患者の術前リスク判定ができる。
8. 代謝性疾患患者の局所麻酔時注意点について述べることができる。
9. 代謝性疾患患者の疾患増悪時救急対応について述べることができる。

実習内容の実習方法 LS

1. 実習方法

指導教員から提示された症例について検討する。

2. 実習内容

配属日、指定場所に13時集合。

数グループに分かれ、指導教員から症例カードが提示される。

グループ間で問題点や管理方法について検討する。

他のグループに対して検討内容発表を行う。

自他グループの症例についてレポートを7日以内に提出する。

レポート内容によっては口頭試問を行う。

実習上の諸注意

患者実習ではないため、帽子、マスクの装用は必要としない。そのため身だしなみについては厳しく対応する。十分でないと判断した場合は検討に参加できない。

評価

グループ間検討時の態度、身だしなみ、レポート内容で評価を行う。

備考

患者実習ではないため、帽子、マスクの装用は必要としない。そのため身だしなみについては厳しく対応する。十分でないと判断した場合は検討に参加できない。

課題別臨床実習(Ⅱ) シラバス

診療科：小児歯科

担当教員名：清水邦彦 荒井清司 岡本 京 伊藤龍朗
伊藤奈々 折野大輔 砂田怜子 根本晴子 遠藤智佳
澤本圭南子

実施場所 小児歯科診療室
到達目標 GIO 小児の歯科治療および口腔疾患の予防を行うために基礎的な知識、技能、態度を身につける。
行動目標 SBOS 小児の齲蝕治療を理解する。 小児の抜歯および外傷について理解する。 小児の保隙について理解する。 小児の対応について理解する。 小児の予防処置を理解し、行う。 小児の定期健診を理解する。 小児の成長発育を理解する。 小児歯科の国家試験問題を理解する。 バンドループの作製法を理解する。
実習内容と実習方法 LS ①配属中に見学を行い、そのうち1症例のレポートを作成する。そのレポートをもとに口頭試問を行う。また歯科医師国家試験過去問題についての口頭試問を行う。 なお国家試験過去問題について、規定の合格点以下は後日再試験を行う。 ②実際の患児の模型を用い、バンドループの作製（模型調整および屈曲）を行う
実習上の諸注意 小児患児は、ほとんどの場合、保護者と同伴して来院する。保護者は自分の子供がどのような院内生に診られるのか多少の不安を抱いている。どの世代の保護者にも安心して子供を任せられるような院内生でなくてはならない。

評価

①国家試験過去問は正答率80%以上の者については下記のように評価を行う。再試験を含め過去問題の正答率が80%以下の場合は小児の評価は最高59点とする

見学数（15%）

レポート（30%）

口頭試問（30%）

ループ屈曲（25%）

備考

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

日本大学松戸歯学部附属病院

病院長 小宮 正道

日本大学松戸歯学部附属歯科病院（以下、当院という。）は、患者様の個人情報を適切に管理することを社会的責務と考え、個人情報保護に関する方針を以下のとおり定め、教職員、学生及び関係者（以下、教職員等という。）に周知徹底を図り、これまで以上に個人情報保護に努めます。

1 個人情報の収集・利用・提供

医療機関としての診療の内容と規模ならびに教育研究機関としての特性を考慮して、個人情報を保護・管理する体制を確立し、適切な個人情報の収集、利用および提供に関する規則を定め、これを遵守します。

2 個人情報の安全対策と教育

当院は、個人情報保護の重要性について、教職員等に対する教育啓発活動を実施するほか、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えいなどに関する予防措置を講ずることにより、個人情報の安全性・正確性の確保を図り、万一の問題発生時には速やかな是正対策を実施します。

3 個人情報の保護に関する法令・規範の遵守

個人情報に関する日本国の法令・ガイドライン及びその他の規範を遵守します。

4 継続的改善

当院は、以上の活動を実施するに当たり、個人情報保護を適切に維持するための規則を策定・運用し、運用状況について定期的に確認し、これを継続的に見直し、必要に応じて改善して行きます。

当院における個人情報の管理者及びお問合せ先

個人情報保護管理責任者 病院長 小宮 正道

個人情報に関する問合せ先 患者様相談窓口

電話：047-360-9511

患者様の個人情報について

日本大学松戸歯学部附属機関であります当病院では、取得した患者様の重要な個人情報を含む医療に関する記録を、医療機関としてだけでなく教育研究機関として、下記のとおり所定の目的に利用させていただきたいと思っておりますので、患者様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 患者様の個人情報は、各種法令に基づいた院内規程を守ったうえで下記の目的に利用されます。

① 当病院での利用

- (1) 患者様がお受けになる医療サービス
- (2) 医療保険事務
- (3) 患者様に係る管理運営業務(入退院等の病棟管理、会計・経理、医療事故に関する報告、医療サービスの向上)
- (4) 医療サービスや業務の維持・改善のための基礎資料

② 当病院および日本大学松戸歯学部での利用

- (1) 歯学系教育
- (2) 症例に基づく研究(研究活動については関連する法令や倫理指針等を遵守いたします。)
- (3) 外部監査機関への情報提供

なお、これらの利用に当たりましては、可能な限り匿名化するよう努力いたします。

③ 他の事業者等への情報提供

- (1) 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との医療サービス等に関する連携
- (2) 他の医療機関等からの医療サービス等に関する照会への回答
- (3) 患者様の診療等にあたり外部の医師等の意見・助言を求める場合
- (4) 歯科技工や検体検査業務の委託その他の業務委託
- (5) 患者様のご家族への病状説明
- (6) 医療保険事務(保険事務の委託、審査支払機関へのレセプトの提出)
- (7) 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- (8) 関係法令等に基づく行政機関及び司法機関等への提出等
- (9) 関係法令に基づいて事業者等からの委託を受けて健康診断を行った場合における、事業者等へのその結果通知
- (10) 歯科医師賠償責任保険などに係る医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等
上記利用目的の中で疑問がある場合は、お申し出ください。

2 上記利用目的以外に患者様の個人情報を利用する場合は、個別に患者様の同意をいただくことといたします。

3 患者様の個人情報については次の権利があります。

- ① 患者様は所定の手続きのうえ、自己の個人情報の開示を請求することができます。
- ② 患者様は開示を受けた自己の個人情報の内容について、所定の手続きのうえ、訂正を請求することができます。
- ③ 患者様は自己の個人情報が不適切な取扱いをされていると思われる場合は、所定の手続きのうえ、自己の個人情報の利用の停止・消去・提供の停止を請求することができます。
- ④ なお、患者様からの上記ご請求については必ずしも応じられない場合がありますので、ご留意願います。

4 当病院での患者様の個人情報の取扱いに関する詳細については、下記にお問い合わせください。

以 上

当病院における個人情報の管理者及びお問合せ先
個人情報保護管理責任者 病院長 小宮 正道
個人情報に関する問合せ先 患者様相談窓口
電話:047-360-9511

日本大学松戸歯学部付属病院 個人情報保護内規 概要(抜粋)

【教職員等の責務】

教職員等(教職員・学生及び委託契約等に基づき当院施設内で当院の業務を行う者)は、関連する法令、この内規等の定め並びに保護管理者及び保護担当者の指示に従い、個人情報を適切に取り扱わなければならない。

【個人情報保護体制】

- | | |
|---------------------|--|
| 1. 統括責任者(個人情報保護管理者) | : 病院長(管理課 511) |
| 2. 各科・各部署等の保護担当者 | : 各科・部署等の責任者 |
| 3. 委員会 | : 付属病院個人情報保護委員会(委員長: 病院長)
副委員長・医療情報管理部長(オペレータ室 632) |

【個人情報の適切な取扱い】

【収集の開始等】: 業務として個人情報の保有を新たに開始しようとするときは、あらかじめ保護担当者を通じて保護管理者に届け出て承認を得なければならない。また、すでに承認を得ている事項を変更しようとするときは、あらかじめ保護担当者を通じて保護管理者に届け出て承認を得なければならない。

【保有個人情報の保有の制限等】: 業務として個人情報を保有するに当たっては、業務を遂行するため必要な場合に限られ、かつ、その利用目的をできる限り特定しなければならない。また、特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を保有してはならない。

【利用目的の明示】: 本人から直接書面(電磁的記録を含む)に記録された当該本人の個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。(*院内掲示板, ホームページで掲示中)

【適正な取得】: 偽りその他不正な手段により個人情報を取得してはならない。

【正確性の確保】: 利用目的の達成に必要な範囲内で、保有個人情報が正確かつ最新の内容に保たれるよう努めなければならない。

【教職員等の義務】: 業務に関して知り得た個人情報の内容を、みだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならない。

【利用及び提供の制限】: 法令に基づく場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用し、又は提供してはならない。

【アクセス制限等】: アクセス権限を有しない教職員等は、保有個人情報にアクセスしてはならない。また、アクセス権限を有する場合であっても、業務上の目的以外の目的で保有個人情報にアクセスしてはならない。

【複製等の制限】: 業務上の目的で保有個人情報を取り扱う場合であっても、保有個人情報の複製、送信、記憶媒体の外部への送付又は持出し等の行為については、保護管理者の指示に従い行う。

【媒体等の管理】: 保護管理者の指示に従い、保有個人情報が記録されている媒体等を定められた場所に保管するとともに、必要があると認めるときは施錠等を行う。

【廃棄等】: 保有個人情報が不要となった場合には、保護管理者の指示に従い、復元又は判読が不可能な方法により当該情報の消去又は当該媒体の廃棄を行う。

*(紙類はメモ用紙含めシュレッダー処理, フロッピーディスク・CD 等は粉碎, USB メモリ等はデータ消去ソフトで消去)

【取り扱い状況の記録】: 保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、台帳等を整備して、保有個人情報の利用及び保管等の取り扱いの状況について記録する。

【安全確保上の問題への対応】: 保有個人情報の漏えい等安全確保の上で問題となる事案が発生した場合、その事実を知った教職員等は、速やかに保護担当者および保護管理者に報告する。

日本大学松戸歯学部付属病院 病院情報システム運用管理内規 概要(抜粋)

【病院情報システム】

病院情報システムとは、電子カルテシステム及び電子カルテシステムと接続する臨床検査、放射線、医事及び物流等の各部門システムならびに電子カルテシステム及び各部門システムに接続する診療科、センター、各室、事務部門(以下、各部署等という。)の接続機器のことをいう。

【運用の基本原則】

1. 保存義務のある情報の電子媒体による保存については、情報の真正性、見読性、保存性を確保する。
2. 病院情報システムの利用にあたっては、守秘義務を遵守し、当院個人情報保護内規に則り、患者の個人情報保護を保護する。
3. 病院情報システムへのコンピュータ・ウイルスの侵入及び外部からの不正アクセスに対しては、必要な対策を直ちに講じる。
4. ソフトウェアのインストールや機器あるいは記憶媒体の接続等、許可なく病院情報システムの内容や構成を変更してはならない。

【運用管理体制】

- | | |
|-------------------------------|------------------------|
| 1. 病院情報システムの管理責任者(システム管理責任者) | : 病院長(管理課 512) |
| 2. 病院情報システムの運用責任者(運用責任者) | : 医療情報管理部長(オペレータ室 632) |
| 3. 各部門システム及び各部署等の運用責任者(部門責任者) | : 各科・部署等の責任者 |
| 4. 委員会 | : 電子カルテ委員会 |

【利用者】

システム管理責任者(病院長)が利用を許可した者

【利用者の責務】

1. 利用者認証に関しては、次の事項を遵守しなければならない。
 - (1) 利用者は、病院情報システムを使用する際に必ずID及びパスワード等(以下、パスワード等という。)により自己の認証を行うこと。
 - (2) 利用者は、パスワード等を他人に教えてはならない。また、他人が容易に知ることができる方法でパスワード等を管理してはならない。
 - (3) 利用者が正当なパスワード等の管理を行わないために生じた事故や障害に対しては、その利用者が責任を負う。
 - (4) 情報入力に際して、確定操作(入力情報が正しい事を確認する操作)を行って入力情報に対する責任を明示すること。
 - (5) 与えられたアクセス権限を越えた操作を行わないこと。
2. 病院情報システムから情報を取り出す場合、患者の個人情報保護のため、事前にシステム管理責任者の許可を得なければならない。ただし、診療の現場で、診療の必要に応じて、患者あるいは患者本人の承諾を得て患者家族あるいは第三者に提供する情報はこの限りではない。
3. 病院情報システムの動作の異常及び安全性の問題点を発見したときは、直ちに運用責任者に報告しなければならない。
4. 利用者が病院情報システムの利用資格を失った場合及び利用しなくなった場合並びに利用状況に変更があつた場合には、運用責任者及び部門責任者に速やかに報告しなければならない。
5. 利用者は、運用責任者が実施する運用指針及び安全性についての研修を受けなければならない。また、運用責任者からの運用及び安全性に関する通知を理解し、遵守しなければならない。
6. 利用者は、許可なく、端末を外部へ持ち出し、又は外部から持ち込んではならない。*(個人情報内規より)
7. 利用者は、端末使用に当たって、保有個人情報が第三者に閲覧されることがないように、使用状況に応じて病院情報システムからログオフを行うことを徹底する等の措置を講ずる。*(個人情報内規より)

各 位

病院長 小宮 正道

病院内ならびに診療室内における服装・装備（PPE）等について

平成 19 年度施行の改正医療法において、医療安全対策と院内感染対策に関する事項が法制化され、近年の保健所の医療法第 25 条に基づく保健所の立入検査（いわゆる医療監視）において、医療安全ならびに院内感染に対する各医療機関の取組みに関して、厳しい評価が行なわれてきています。

また、一方で、新型インフルエンザ、インフルエンザ、ノロウイルス等の医療機関内発生事例に対する社会的評価は厳しさを増してきております。

こうした状況に鑑み、以下の基本的な考え方に基づいた医療安全管理委員会における検討を踏まえつつ、より安全な医療環境の確保と、より高度な院内感染対策の推進に向け、医育機関であり地域の中核医療機関である当院における服装・装備（PPE）等を以下の通り定めました。

なお、今後は、以下の事項を当院の「医療安全管理マニュアル」および「院内感染対策マニュアル」に遵守事項として記載いたしますので、教員、職員（臨床研修医を含む）、学部院内生、歯科衛生専門学校生のいずれにおいても、規定を遵守頂くよう御願いたします。

【基本的考え方】

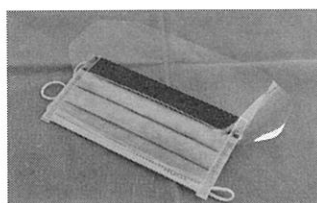
- 医療機関内は様々な物質により汚染され、医療従事者のみならず患者も様々な感染要因に曝されていることを認識する。
- 歯科治療は、基本的に外科処置であるため PPE（Personal Protect Equipment 個人防護用具）を装着し、必要に応じマキシマムプリコーションを徹底する。
- 院内感染対策については、標準予防策の難しさを踏まえつつ、その徹底を目指す。
- 患者のため、自身のため、同僚のため、家族のため、誰かのためという認識を持ち、「院内に持ち込まない」「院外に持ち出さない」を徹底する。

【頭部】患者への毛髪や頭皮の落下防止と飛散物質への曝露対策。

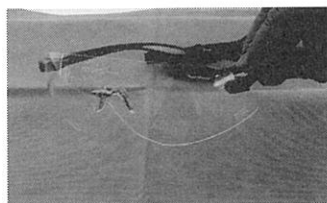
- ・ 頭髪は、男女・診療科を問わず、問診時を含み診療室内では、長い場合はゴム等で束ねまとめる。
- ・ 治療中は、束ねた髪を丸めキャップ内に納める。ゴム等で束ねられない長さの場合は、帽子またはシャワーキャップなどを用いて、極力その内部に納めるようにする。なお、イヤリング・ピアス等は、診療に際しては必ず外すこと。

【顔面】切削物質からの防護と眼球粘膜等からの感染防止

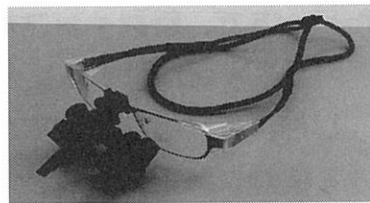
- ・ 治療中は、体液や切削物の飛散から目を防護するため、フェイスガード、アイガード、ガード付拡大鏡などを使用する。
- ※ 眼鏡は飛散物から完全に目を保護できないことに注意。



フェイスガード



アイガード



ガード付拡大鏡

- ・ 医療従事者と患者との相互の呼吸器感染症（口腔咽頭常在菌を含む）等による感染を防止するために、治療時はマスクを着用する。なお、インフルエンザやノロウイルス等への対応のため、毎年11月から翌年2月末日までの間、病院内では受付担当者も含み医療従事者が感染源とならないよう常時マスクを着用する（同時期は趣旨を説明した患者用ポスターを院内各所に掲示）。なお、マスク装着時は、顎マスクや鼻出しなど医療従事者として不適切な装着は厳に慎むこと。

【手・腕】飛沫や切削などにより浮遊し衣類に付着する菌の存在を意識する。

- ・ 手指衛生を徹底するために手洗い（40～60秒）、擦式による（20～30秒）を正しく行なう。※各手洗い場に掲示のポスターを確認すること。なお、診療に際しては、菌の温床となる腕時計・指輪は必ず外すこと。
- ・ 治療中は手袋を必ず装着（患者毎に必ず交換）する。交換の際の着脱法は汚染部位を避けるよう正しく行なう。
- ・ 病院内のすべての環境表面は汚染されていることを前提とし、環境表面から医療従事者を介した汚染を低減させるため触れる回数は、最低限を心がける。※特にユニットのライト、操作スイッチ、電子カルテキーボード、

ブラケットテーブルハンドル、印象コーナー周辺等は、使用後に必ずアルコール清拭を行なうこと。

- ・ 下着・肌着類を白衣袖口から出さないよう、着用する場合は半袖とし、長袖の肌着の着用は禁止する。

【足】

- ・ 履物は、男女・診療科を問わず、汚染された器具での刺傷事故（感染）防止と、災害時の避難（避難経路上にガラスや金属等の破片が飛散）状況によっては長時間・長距離の移動もあり）を想定し、指、甲、踵を防護できるようシューズタイプとする。サンダルやクロックス（医療用クロックスを含む）は禁止する。

【その他】

- ・ 診療用白衣は汚染されていることを認識し、また講座教室等へ汚染物質を極力持ち込まないため、病院内において診療用白衣に併せニットやフリース類の着用を禁止する。止むを得ず寒暖調節が必要な場合はロング白衣を着用する。